

いつもパトロール
ご苦労様です！



埼玉県警察マスコット
ポッポくん

防犯即報

令和8年1月号
大宮西警察署
048-625-0110

令和7年12月中の大宮西警察署管内の犯罪発生状況

■ 新年あけましておめでとうございます

昨年中は防犯に対して様々な面でご協力いただき大変ありがとうございました。

皆様の御協力もあり、昨年中の当署における刑法犯認知件数は前年に比べて減少させることができました。

今年も一年ご協力いただきますようお願い申し上げます。

罪種	令和7年12月 発生件数	令和6年12月 発生件数	対前年比	本年被害内訳				
ひったくり	0	0	±0					
車上ねらい	2	1	+1	<table><tr><td>施錠せず</td><td>2</td></tr><tr><td>施錠した</td><td>0</td></tr></table>	施錠せず	2	施錠した	0
施錠せず	2							
施錠した	0							
部品ねらい	0	0	±0					
自販機ねらい	0	0	±0					
自動車盜	2	1	+1	<table><tr><td>キーなし</td><td>2</td></tr><tr><td>キーあり</td><td>0</td></tr></table>	キーなし	2	キーあり	0
キーなし	2							
キーあり	0							
オートバイ盜	0	1	-1	<table><tr><td>キーなし</td><td>0</td></tr><tr><td>キーあり</td><td>0</td></tr></table>	キーなし	0	キーあり	0
キーなし	0							
キーあり	0							
自転車盜	4	8	-4	<table><tr><td>施錠せず</td><td>4</td></tr><tr><td>施錠した</td><td>0</td></tr></table>	施錠せず	4	施錠した	0
施錠せず	4							
施錠した	0							

※暫定値

■ 自転車盗の抑止が刑法犯認知件数の減少につながります。

昨年中の当署の刑法犯認知件数の約2割が自転車盗です。自転車に施錠をするだけで被害の多くが減らせます。自転車にはツーロックをしましょう。



埼玉県内では特殊詐欺被害が多発しています。

自分は大丈夫と思わず、被害に遭わないための対策をしっかりとりましょう。

裏面もお読みください。

○ 令和7年12月の管内発生一覧

令和7年12月中の発生状況は次のとおりです

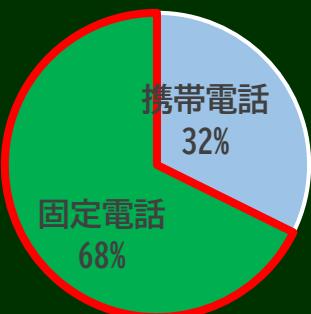
手口	被害年月日	犯罪発生地域	被害場所
車上ねらい(施錠せず)	令和7年12月2日	さいたま市西区佐知川	その他
自転車盗(施錠せず)	令和7年12月20日	さいたま市西区指扇	一戸建て敷地内
自動車盗(キーなし)	令和7年12月12日	さいたま市西区植田谷本	集合住宅駐輪場
車上ねらい(施錠せず)	令和7年12月1日	さいたま市西区西新井	会社敷地内
自転車盗(施錠せず)	令和7年12月15日	さいたま市西区二ツ宮	その他
自動車盗(キーなし)	令和7年12月8日	さいたま市大宮区三橋二丁目	一戸建て敷地内
自転車盗(施錠せず)	令和7年12月6日	さいたま市大宮区上小町	集合住宅駐輪場
自転車盗(施錠せず)	令和7年12月8日	さいたま市大宮区上小町	店舗駐輪場

令和7年中の特殊詐欺発生状況

令和7年中の当署管内の特殊詐欺認知件数は67件であり、前年に比べて42件(168パーセント)も増加し、被害額も約3億円に上っています。

昨年中の発生状況を分析しましたので、これを参考に被害に遭わないように対策をとりましょう。

犯人からの最初の架電先



全被害のうち、約7割は自宅に設置されている固定電話にかかってきた犯人からの電話で騙されています。

発信元を確認できるようにナンバーディスプレイを活用しましょう。

また、詐欺電話の多くは「国際電話」を使用して電話をかけてきます。

国際電話の発着信が不要な場合には、国際電話の利用休止がとても有効です。

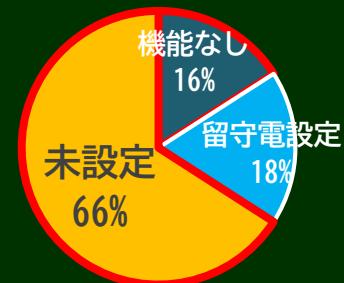
騙されないためには、犯人と話をしないことが大切です。

また、被害者方の固定電話の留守電設定状況を見ると、設定をしていたのは約2割にとどまっており、留守電の機能なしと留守電未設定を合わせると約8割が留守電設定をしていないことがわかりました。

在宅時も留守電にして、電話の相手に氏名や電話をかけてきた目的を留守電に吹き込んでもらうなどして相手を確認しましょう。既に留守電に設定している方も留守電に切り替わるまでは電話に出ないということも重要です。

今すぐに留守電設定をしてください。

固定電話の状況



現在、特殊詐欺は若い年代の方も被害に遭っています。

携帯電話に突然かかってきた警察官を名乗る詐欺電話により、「事件の被疑者や被害者」だと言われ、不安を煽られ、逮捕を回避する名目で現金を振り込ませる手口が急増しています。

警察官や検察官が現金を振り込むように指示をすることは絶対にありません。

